

お知らせ『いしり富士』

第738号
令和8年7月22日発行
(編集：企画政策課)

国民健康保険「資格確認書」・「資格情報のお知らせ」の更新について

会計課税務こくほ係

現在お手元にある国民健康保険の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」は、令和8年7月31日までの有効期限となっております。(資格情報のお知らせは70歳以上の方のみ有効期限あり)このため、マイナンバーカードの保険証利用登録(マイナ保険証)の状況によって、次のいずれかを7月末までに国保加入者のいる世帯の世帯主に送付いたします。なお、8月1日からは、お送りする資格確認書またはマイナ保険証で医療機関を受診するようお願いいたします。

①【資格確認書】(保険証と同じカードサイズ)

- マイナンバーカードを持っていない
- マイナ保険証の利用登録をしていない
- マイナンバーカードの有効期限が切れている

いずれかに該当する方

★【資格確認書】は、保険証と同様に、医療機関に提示することで診療等が受けられます。

②【資格情報のお知らせ】(A4用紙サイズ)

- マイナ保険証の利用登録をしている方

★マイナ保険証の読み取りができない場合などに、マイナンバーカードと一緒に医療機関の窓口で提示いただくことで診療等を受けることができます。

※原則、資格情報のお知らせだけで、医療機関で診療等を受けることはできません。

- ・高齢や障がいなどの事情によりマイナ保険証を使用できない方は、申請により資格確認書を交付いたします。
- ・世帯内でマイナ保険証の利用登録状況が異なる場合は、資格確認書と資格情報のお知らせが混在して送付される場合があります。

国民健康保険・後期高齢者医療保険の高額療養費の見直しについて

会計課税務こくほ係

令和8年8月から高額療養費が見直されます。自己負担限度額の上限額が見直されるほか、年間上限額が新設されるなど、医療保険制度の持続可能性を確保するための見直しとなります。なお、見直しは令和8年度と令和9年度の2段階に分けて実施されます。

●下の表は 令和8年8月から令和9年7月まで の内容です。

●令和9年8月以降の見直しについては、改めて周知する予定です。

適用(所得)区分		自己負担限度額		
70歳未満	70歳以上	入院+外来【月額上限】 (世帯ごと) 〈多数該当〉	入院+外来 【年間上限】 (世帯ごと)	外 来 (個人ごと) ※70歳以上のみ
区分ア	現役並みⅢ	270,300円+(医療費総額-901,000円)×1% 〈140,100円〉	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	179,100円+(医療費総額-597,000円)×1% 〈93,000円〉	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	85,800円+(医療費総額-286,000円)×1% 〈44,400円〉	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	61,500円 〈44,400円〉	530,000円	月額上限 22,000円 (年間上限 216,000円)
区分オ	—	36,900円 〈24,600円〉	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	25,700円 〈24,600円〉	290,000円	月額上限 11,000円 年間上限 96,000円)
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

後期高齢者医療資格確認書の更新について	
	会計課税務こくほ係

後期高齢者医療資格確認書の更新について	
	会計課税務こくほ係

現在ご使用中の資格確認書は有効期限が令和8年7月31日となっており、8月以降は使用できなくなります。

令和8年度については年齢やマイナ保険証の保有状況により下記の通り対応いたします。
今お持ちの黄緑色の資格確認書(有効期限が令和8年7月31日)は、お手数ですが破棄する
か、役場または鬼脇支所へ返証願います。

資格確認書

後期高齢者世帯調査用調査票									
有期調査期間令和元年度 7月31日 交付年月日 令和元年 8月 1日									
O1234567									
茨城県市町村合庁 1丁目									
氏名	姓	山崎	太郎						
	性別								
生年	昭和	7年	7月	7日					
	平成	20年	4月	7日					
家族関係	1割								
家族別世帯主	平成20年 4月 1日								
世帯主の世帯主	平成20年 4月 1日								
世帯主以外世帯主	令和 8年 8月 1日								
世帯主以外世帯主	区分A								
世帯主以外世帯主	平成20年 4月 1日								
世帯主が世帯主でない場合は世帯主を記入し、 世帯主以外世帯主は「世帯主以外世帯主」に記入してください。									
北海道生活福祉部高齢政策課 調査係									
									(印)

◎資格確認書(黄緑色・はがき型)が届く方

- ・85 歳以上の方
- ・84 歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちでない方
- ・医療機関への受診は資格確認書を持参してください

※今年度より色の変更がありませんので、資格確認書の新旧については有効期限をご確認をお願いします。
(有効期限が令和 9 年 7 月 31 日が新しい資格確認書です)

- ◎資格確認書(黄緑色・はがき型)が届く方
- ・85 歳以上の方
 - ・84 歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちでない方
 - ・医療機関への受診は資格確認書を持参してください
- ※今年度より色の変更がありませんので、資格確認書の新旧については有効期限をご確認をお願いします。
(有効期限が令和 9 年 7 月 31 日が新しい資格確認書です)

◎資格確認書(黄緑色・はがき型)が届く方

- ・85 歳以上の方
- ・84 歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちでない方
- ・医療機関への受診は資格確認書を持参してください

※今年度より色の変更がありませんので、資格確認書の新旧については有効期限をご確認をお願いします。
(有効期限が令和 9 年 7 月 31 日が新しい資格確認書です)

資格情報のお知らせ

[illegible]

◎資格情報のお知らせ（A4サイズ）が届く方

- ・84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちの方
- ・医療機関への受診はマイナ保険証を持参してください。

資格情報お知らせだけでは受診できません。

※資格情報のお知らせが届いた方で資格確認書の交付を希望される場合はお手数ですが役場又は鬼脇支所で手続きをお願いします。

- ◎資格情報のお知らせ（A4サイズ）が届く方
- ・84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちの方
 - ・医療機関への受診はマイナ保険証を持参してください。
資格情報お知らせだけでは受診できません。
- ※資格情報のお知らせが届いた方で資格確認書の交付を希望される場合はお手数ですが役場又は鬼脇支所で手続きをお願いします。

◎資格情報のお知らせ（A4サイズ）が届く方

- ・84歳以下の方で、マイナ保険証をお持ちの方
- ・医療機関への受診はマイナ保険証を持参してください。
資格情報お知らせだけでは受診できません。

※資格情報のお知らせが届いた方で資格確認書の交付を希望される場合はお手数ですが役場又は鬼脇支所で手続きをお願いします。

利尻富士町観光大使「半崎美子」ふるさと利尻島ミニコンサートの開催について	
	産業振興課商工観光係

利尻富士町観光大使「半崎美子」ふるさと利尻島ミニコンサートの開催について	
	産業振興課商工観光係

町では、今年の利尻富士町観光大使事業として半崎美子さんのミニコンサート（無料）を開催することとしました。

開催内容は下記のとおりとなっておりますので、多くの方の来場をお待ちしています。

会場：利尻富士町総合交流促進施設りぷら

日 時：令和8年8月5日（水）午後6時 30 分から
（45 分間を予定）

入場時間：午後 5 時 30 分から入場開始（すべて自由席）
それまでは会場前に①町民の列②町民以外の列
を設定しますので並んでお待ち願います。
入場時間になりましたら並んでいた①→②の順
で入場いただき、その後は来場順に入場いた
だきます。

観覧席数：３００席（それ以上の来場者となった場合は、立見での観覧となります。）



本研修は、介護未経験者や初心者役に役立つ「介護についての基本的な知識や技術」を学んでいただくことで、介護についての不安を除き、福祉・介護サービス事業や地域のボランティア活動などを支える人材のすそ野を広げることを目的に開催します。

介護に関心がある方、介護の仕事に興味がある方であれば、どなたでも無料で受講できます。ぜひ、ご参加下さい。

- ・主 催 北海道保健福祉部（受託者：北海道社会福祉協議会）
- ・日 程 令和8年10月14日（水）～令和8年10月17日（土）
- ・場 所 総合交流促進施設「りぷら」多目的交流室

◎研修内容（講義については、動画による視聴形式及び講師による講義形式）

日 程			内 容	
14 日	開会	9：15 ～ 9：30	○開講式	
	基礎講座	9：30 ～ 11：00	○介護に関する基礎知識	【講義】
		11：10 ～ 12：30	○介護の基本	【講義・講習】
	15 日	入門講座	13：30 ～ 15：30	○基本的な介護の方法 ①
15：40 ～ 17：00			○基本的な介護の方法 ②	【講義】
9：30 ～ 12：00			○基本的な介護の方法 ③	【講義】
13：00 ～ 16：30	○基本的な介護の方法 ④		【講義】	
16 日	9：30 ～ 11：30		○障害の理解	【講義】
	12：30 ～ 16：30		○認知症の理解	【講義・講習】
17 日			9：30 ～ 11：30	○介護における安全確保
	説明	11：30 ～ 12：30	○北海道福祉人材センターによる説明	
	閉会	12：30 ～	○閉講式・終了証明書授与	

①基礎講座と入門講座コース（計4日間） ②基礎講座コース（約3時間）選択可能

- ・申込期限 令和8年8月28日（金曜日）まで
- ・申込先 利尻富士町社会福祉協議会 TEL 82-2791

夏休みこども企画のお知らせ

裁判所ってどんなところ？みんなで体験！

夏休みに裁判所のウラ側をのぞいてみませんか？

普段は入れない法廷の見学や、模擬裁判を体験できるチャンスです！

- 日時 8月4日（火）9:15 ～ 12:05
- 場所 旭川地方・家庭裁判所稚内支部（稚内市潮見1丁目3-10）
- 対象 小学校5年生・6年生の児童
- 定員 16名（※申込多数の場合は抽選）
- 参加費 無料
- 内容（予定）
 - ① 模擬裁判・模擬評議（裁判官になりきってみよう！）
 - ② 法廷見学
 - ③ クイズ大会
 - ④ 裁判官への質問タイム
- 申込方法 旭川地方裁判所のホームページ（HP）からお申し込みください。
※詳細はHPの案内ページをご参照ください。
- お問い合わせ 旭川地方・家庭裁判所稚内支部 庶務課 電話：0162-33-5289

令和元年 6 月より、IP 告知放送をスマートフォンでも聞くことができるようになっております。

ご自身のスマートフォンへ登録する場合は、下記の QR コードを読み込むことで登録フォームが表示されますので、必要事項を入力しインストールしてください。詳しいインストール方法につきましては、利尻富士町ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

また、IP 告知端末に関すること、アプリに関する Q&A についてもホームページに掲載しておりますので、参考にしてください。

☆利尻富士町ホームページ

URL : <https://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp/rishirifuji/1337.htm>



こちらの QR コードから
ぜひインストール



【知らせますケンⅡアプリに関するお問い合わせ】

株式会社 アイ・コミュニケーション

TEL : 0120-351-025 (9 : 00~17 : 00/土日祝日除く)

MAIL : sk2@i-communication.co.jp

【その他、IP 告知端末機等に関するお問い合わせ】

役場 企画政策課 TEL : 0163-82-2850 (土日祝日除く)

★★

優良運転者更新時講習のお知らせ

■優良運転者更新時講習

8 月 6 日 (木) 利尻富士町総合交流促進施設「りぷら」

9 月 4 日 (金) 利尻町交流促進施設「どんと」

*受付は、午後 5 時から午後 5 時 30 分まで

*講習時間は、午後 5 時 30 分から午後 6 時までとなっております。

*時間等お間違えのないよう、必ず受講しましょう。

受講する前に、沓形駐在所で更新手続きをしましょう！
毎週月・木の午前 9 時から午後 4 時まで行っています！

